

(2) 諸外国の家庭的保育の状況

家庭的保育を実施する諸外国の特徴

○保育需要への対応

諸外国(フランス等)
必ずしも公的な保育施設の建設で対応していない。

日本
保育施設の建設で対応してきた。

○家庭的保育

諸外国(フランス等)
自然発生的に実施されてきた保育ママに行政が認定や支援を行うことにより質を担保し促進してきた。

日本
児童福祉法第24条第1項ただし書きの「その他の適切な保護」を行うために質を担保する形で実施してきた。